

令和元年度第 12 回東区協議会 次第

日時：令和 2 年 3 月 23 日（月）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

地域課題について

4 その他

(1) 東区の取り組み

(2) その他

(3) 4 月の開催予定 令和 2 年 4 月 日（ ）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

5 閉会

<予定>

令和2年3月 日

報道発表

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課

地域政策グループ

TEL 053-457-2094 担当：増田



浜松市

区協議会の開催日程（3月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第10回	3月25日 (水) 15:30~	市役所北館 1階101会議室	・(報告)令和2年度予算にかかる区重点提案事業の結果について ・(報告)令和元年度のパブリックコメントの結果について ・(報告)令和2年度中区地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の選考結果について ・その他	10人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第12回	3月23日 (月) 13:30~	東区役所 3階 31・32会議室	・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第11回	3月25日 (水) 13:30~	西区役所 3階 大会議室	・(報告)弁天島海浜公園再整備事業について ・その他	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第11回	3月26日 (木) 13:30~	南区役所 3階 大会議室	・(報告)令和2年度南区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順) ※報道関係者のみ	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第10回	3月26日 (木) 13:30~	北区役所 3階 31・32会議室	・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第12回	3月26日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階 大会議室	・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第12回	3月24日 (火) 14:00~	天竜区役所 2階 21・22会議室	・(協議)令和2年度天竜区地域力向上事業(助成事業)の提案について ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

*傍聴される場合は、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております）

令和元年度東区協議会交通安全委員会 活動報告

- 1 開催日時 第1回 令和元年6月4日(火) 10時～
 第2回 令和元年7月3日(水) 10時～
 第3回 令和元年8月22日(木) 10時～
 第4回 令和元年9月17日(火) 10時～
 第5回 令和元年11月7日(木) 10時～
 第6回 令和2年2月12日(水) 10時～

- 2 交通安全委員 委員長：大軒孝幸
 職務代理：齋藤國弘
 委員：齋藤孝明、齋藤宣男、佐藤公治、高橋和美、田中充

- 3 協議テーマ
 「イエローストップ運動の推進」

4 活動内容

(1) 敬老会で交通安全のチラシ配布：約 15,000 枚

交通安全のポイント及び遠州弁の標語が記載されたチラシを作成し、敬老会対象者全員に配布。今年度は、裏面にも交通事故発生状況を掲載することで、効果的なPRに努めた。

(表)

ご長寿おめでとうございます
東区は交通事故多発地域です!!

交差点はイエローストップ!

- 黄色信号での無理な交差点進入はやめましょう
- ゆとりを持った運転を心がけましょう

横断時は左右をしっかり確認!

- 道路の横断時は、一度止まって左右を確認しましょう
- 特に左から来る車に注意! 渡ることに集中していると、接近してくる車を見落とすことも!?

交通安全標語

近道と ななめ横断 危ないに	つけてるよ 夜でも目立つ 反射材	交差点 入っちゃだめだに 黄色では	乗らないと 決めて飲む酒 うまい酒	やまいか 地域のみんなで 交通安全
----------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

このチラシは、皆様の交通安全を考慮
 ・東区協議会(交通安全委員会)
 ・交通安全協会浜松東地区支部が作成したのじゃ!

(裏)

高齢者の交通事故
 2019年上半期浜松東警察署管内交通事故発生状況

1. 発生状況 ()は前年比

件数	死者数	負傷者数
管内全事故 1,181 (-128)	4(±0)	1,593(-178)
高齢者事故 327(-54)	1(+1)	195(-28)
東区内事故 708(-68)	2(+1)	943(-77)

本年半年間の浜松東警察署管内の全交通事故のうち、約30%が高齢者の方が関与する事故でした。

2. 高齢者事故時間別件数

時間	件数
0時~4時	1
5時~9時	28
10時~12時	53
13時~16時	58
17時~18時	45
19時~20時	6
21時~24時	44
25時~28時	28
29時~32時	10
33時~36時	3

高齢ドライバーの違反別では安全運転義務違反の安全確認が約26%を占めています! あなたの安全確認は足りていますか?

3. 高齢者事故状態別負傷者数

状態	人数
自動車	97
自転車	27
歩行者	36
二輪車	18
歩行者	19

4. 高齢ドライバー(=事故類型別件数 (車両相当) 正面衝突1件)

事故類型	件数	割合
右左折	24件	17%
追突	62件	33%
出会い頭	82件	46%

慣れた道こそ要注意!
 高齢者の歩行中の交通事故の多くは自宅から500m以内で発生しています。通り慣れた道でも油断は禁物、安全確認を十分に行いましょう。

夕暮れ時から夜間は目立つて事故防止
 明るい色の服装・自発光式反射材の着用!

(2) 各期交通安全運動初日街頭広報に参加

- 日時 【春】令和元年 5月10日(金) 午前7時20分～午前8時00分
- 【夏】令和元年 7月11日(木) 午前7時20分～午前8時00分
- 【秋】令和元年 9月20日(金) 午前7時20分～午前8時00分
- 【年末】令和元年 12月13日(金) 午前7時20分～午前8時00分

- 場所 流通元町交差点



【街頭広報の様子】

(3) 笠井町の交通死亡事故現場見学（第3回）

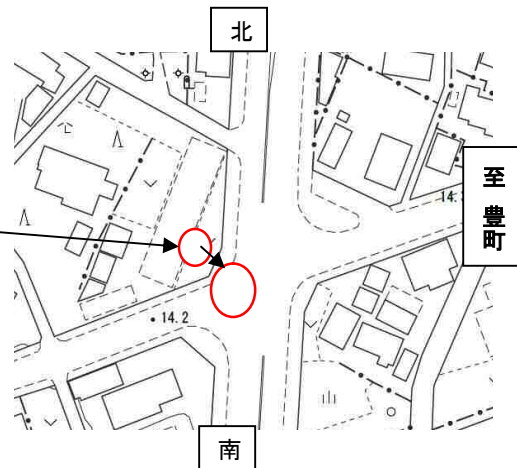
- 日時：令和元年8月22日(木) 午前10時～11時
- 場所：浜松市東区笠井町1342番地地先（主要地方道 浜松環状線）
- 内容：平成31年3月に発生した交通死亡事故現場を見学した。

東・浜北土木整備事務所 東土工事グループ大杉グループ長から事故後の対策内容（事故現場交差点の右折レーンに破線ラインをひいて、右折時に進路をわかりやすくした）の説明を受けた。

【説明を聞く委員】



至
笠井新田町



(交差点)



(4) 交通安全研修会の実施（交通安全委員会、地域福祉委員会合同開催）（第4回）

■日時：令和元年11月7日（木）午前10時～11時

■場所：東区役所32・33会議室

■内容：交通安全委員会と地域福祉委員会と合同で交通安全研修会を実施した。

浜松東警察署員（交通第一課 近藤博昭庶務係長）による講話と交通安全指導員の指導のもと交通安全体験（自動車運転シミュレーター、自転車シミュレーター等）を実施した。



【(左) 浜松東警察 近藤庶務係長の講話、(中・右) 自動車、自転車シミュレーター体験】

(5) 東区交通安全フェア2019への協力

■日時：令和元年12月22日（日）午後1時30分～4時20分

■場所：イオンモール浜松市野 シンフォニーコート

■概要：天王幼稚園児による演奏、静岡県警察音楽隊による演奏、交通安全指導員による交通安全〇×クイズ、白バイの展示・乗車体験など



【天王幼稚園児によるハーモニカ演奏】



【静岡県警察音楽隊による演奏】



【交通安全指導員による交通安全〇×クイズ】



【白バイの展示・乗車体験】

(6) 生命のメッセージ事業への協力

<生命のメッセージ展>

■期間：令和元年12月16日（月）～26日（木）

■場所：東区役所1階市民ホール

■内容：交通事故などのより理不尽に命を絶たれた方の等身大オブジェを通じて、命の尊さや他者の痛みを想像することを伝えるアート展



【(左) チラシ、(右) 展示の様子】

<命の授業：交通事故被害者遺族による講話>

■日時：令和元年12月23日（月）午後2時～

■場所：東区役所3階31・32会議室

■内容：浜松東警察署員の講話、交通事故被害者遺族による講話



【講話する(左) 浜松東警察署 近藤博昭庶務係長、(右) 交通事故被害者遺族 志賀公子氏】

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 2 年 2 月 29 日分)

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当 年	11		13	195		238	346	1	448
増 減	6		8	-4	-2	-5	-31	-1	-32
率	120.0		160.0	-2.0	-100.0	-2.1	-8.2	-50.0	-6.7

2 路線別

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増 減	死者	傷者
国道	3		3	44		60	76	15	1	114
主要地方道				23		30	38	5		45
一般県道	3		3	31		35	37	-22		41
市町村道	3		4	89		104	177	-21		225
その他										

3 市区町別

区 分	当 月 累 計			当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	増 減	死者	増 減	傷者	増 減
中区	11		14	25	-8			32	-12
東区	121		146	205	-26		-2	256	-43
南区	63		78	116	3	1	1	160	23

4 当事者別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
大型車		3	4	-1
中型車		2	5	
準中型車		6	9	5
普通車	11	176	310	-19
二輪車		4	6	-12
自転車		4	11	-2
歩行者				
その他				

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
管 内	5	105	191	-2
管 外	4	77	135	-26
県 内				
県 外	2	13	19	4

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
15歳以下		1	1	-2
16～19歳		6	12	2
20～24歳	2	21	41	-2
25～29歳	1	17	32	
30～39歳	1	35	53	-14
40～49歳	2	38	65	-19
50～59歳	4	33	54	4
60～64歳		11	21	4
65歳以上	1	33	66	-2
不 明			1	-2

7 事故類型別件数

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
人対車両	対(背)面通行中		1	3
	横断中		2	5
	横断歩道		2	-2
	その他		3	5
車両相互	追 越		2	3
	追 越 不 了	7	77	129
	追 越 不 了 時	1	67	119
	追 越 不 了 時		2	3
小 計	追 越 不 了 時	1	20	41
	右左折時	2	16	31
	その他			-8
	小 計	11	184	326
車 両 単 独		3	3	
踏 切				
合 計	11	195	346	-31

8 各種事故別

区 分	当 日 累 計			当 月 累 計			当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増 減	死者	増 減	傷者	増 減
幼 児	1		1	1		1	2	-6			2	-7
園 児							4	1			5	2
小 学 生				3		3	6	-6			7	-6
中 学 生	1		1	5		5	5	2			5	3
高 校 生				2		3	11	-1			12	
高 齢 者	2		1	60		33	108	2			62	1
高 齢 運 転	1		1	31		40	62	-3	1	1	80	3
歩 行 者				8		8	17	-4			17	-4
自 転 車	2		2	14		14	39	-7			39	-7
原 付 車				11		11	19	-4		-2	21	-1
自 二 車				12		14	18	-12	1	1	21	-14
若 者 起 因	3		3	44		56	81	1			109	5
初 心 者	1		1	6		8	10	-2			18	
無 免 許								-1				-3
飲 酒				1		1	1	-2			1	-2
交 差 点	4		5	80		102	152	-19	1	-1	199	-9

令和元年度東区協議会地域防災委員会 活動報告

- 1 開催日
- 第1回 令和元年 6月19日(水)
 - 第2回 令和元年 8月22日(木)
 - 第3回 令和元年10月 1日(火)
 - 第4回 令和元年11月 6日(水)
 - 第5回 令和2年 1月 9日(木)
 - 第6回 令和2年 2月25日(火)

- 2 地域防災委員 委員長：森和彦 職務代理：村木克郎
委員：河合洋子、河合よしの、小池太江子、鈴木洋次、藤田昌良
(50音順、敬称略)

3 協議テーマ 「自ら行う防災」の重要性を市民に発信していく

従来の「してもらう防災」ではなく、「自ら行う防災」が重要と考えられる。防災委員会の活動を通して学び、学んだことを市民に発信する方法を検討した。

4 活動内容

協議テーマに基づき、今年度は次の活動を行った。

(1) 防災知識の検証と確認

災害時の市の対応確認や疑問点などについて、委員と防災担当者で意見交換を行い、防災知識を深めていくためにはどうしたらいいのかを検討した。

(2) 浜松市の防災関連施設の視察

危機管理センター（危機管理課内）の見学を行い、浜松市災害対策本部の基本方針や組織体制、危機管理センターのシステムについて説明を受けた。

また安間川遊水地の見学を行い、県や市から浸水対策や遊水地整備、河川改修の進捗状況と今後の計画について話を伺った。



(3) 防災リーフレットの作成

高齢者を対象に「テレビのdボタンを活用した防災情報の取得方法」を啓発するリーフレットを作成した。リーフレットは折ることで、自立して置いておくことができるように工夫した。今後、防災出前講座にてリーフレットの説明や配布を行うほか、東区内各課に配布や配架の依頼をしていく。



(4) 防災食（パッキング）の体験

パッキングの調理方法や必要な道具について学び、委員が実際に調理を行い、料理の試食を行った。今回は高齢者や幼児でも食べやすい、柔らかいメニューにするなど、より災害時に有用となる体験となった。



5 課題

今年度作成した防災リーフレットのように、対象を絞った啓発が効果的と考えられる。次年度は高齢者などのいわゆる災害弱者を対象にした啓発を充実していくため、学習や議論を深めていく。

6 次年度について

次年度については、次の内容を予定している。

- ・防災教育の推進についての検証・提案（小学校等での防災教育（出前講座）の参加を検討）
- ・防災施設の視察（消防ヘリ、ドローンの防災への活用など）
- ・他の委員会との連携した活動（高齢者への防災啓発など）

※ 裏面の折り方を確認してください

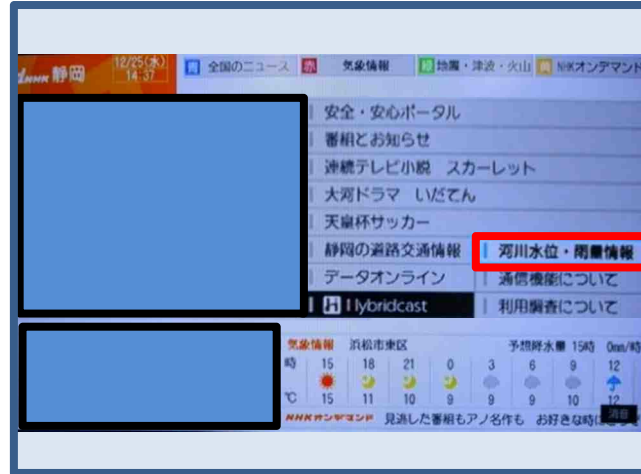
テレビで情報確認!

① まずはdボタン



テレビのチャンネルをNHKに合わせ、リモコンのdボタンを押してください(②の画面に切り替わります)

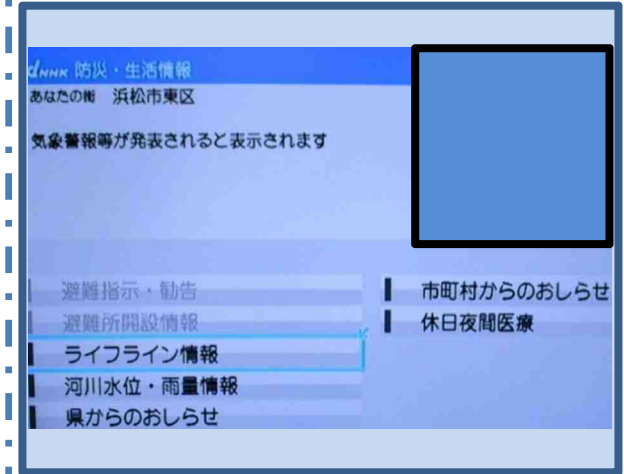
② 河川水位を確認



リモコンを操作して河川水位・雨量情報を選択し決定ボタンを押してください



③ その他の情報



河川水位・雨量情報の画面でリモコンの青ボタンを押して

- ・避難所開設状況
- ・警報発令状況

などを確認!!

※ 裏面の折り方を確認してください

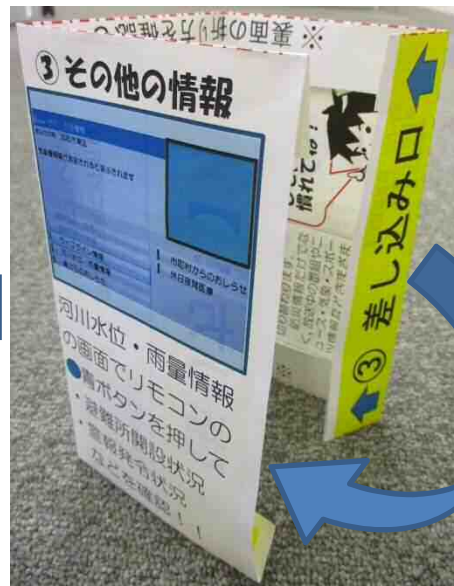
【折り方！】

- 1 ①線を谷折り
- 2 ②線を②-1、②-2、②-3の順に谷折り
- 3 ③差し込み口を下の図のように差し込む

②-3 谷折り



① 谷折り



① 谷折り

②-2 谷折り

d ボタンを押してみよう！

ご家庭のテレビの、
d ボタンを押すと、画面が切り替わります。
防災情報以外にも、
放送中の番組情報や
ニュース・気象情報・
スポーツ情報など
さまざまな情報を確認
することができます。

普段から活用
して、操作に
慣れてね！



②-1 谷折り

東区協議会
地域防災委員会
(東区区振興課：053-424-0115)

令和元年度東区協議会地域福祉委員会 活動報告

- 1 開催日**
- 第1回 令和元年6月5日（水）
 - 第2回 令和元年8月5日（月）
 - 第3回 令和元年9月20日（金）
 - 第4回 令和元年11月7日（木）
 - 第5回 令和元年12月10日（火）
 - 第6回 令和2年2月10日（月）

- 2 地域福祉委員** 委員長：熊岡邑子委員 職務代理：高井昭委員
委員：石津幸子委員、杉本ともえ委員、鈴木祐一委員、村松信子委員

- 3 協議テーマ 「高齢者を取り巻く環境について」**
昨年度に引き続き、「高齢者を取り巻く環境について」をテーマとした。

4 活動内容

協議テーマに基づき、今年度は次の活動を行った。

- (1) 住民主体サービスに対する補助制度について
高齢者福祉課から、住民主体サービスに対する補助制度について、制度概要や活用状況など説明を受けた。
- (2) 介護施設や介護保険サービスの利用について
東区長寿保険課から、介護施設の入所状況やサービスの利用状況等について説明を受けた。
- (3) 高齢者の交通事故状況、免許証の自主返納について
東警察署や交通安全指導員から、高齢者の交通事故の発生状況や運転免許証の自主返納の現状について説明を受けドライブシミュレーターなどの体験を行った。
- (4) 地域包括支援センターさぎの宮の視察
地域包括支援センターさぎの宮を訪問し、業務の説明を受けるとともにクッキング教室を見学した。

5 課題

今年度の活動について、各委員から以下の意見があった。

○住民主体サービスに対する補助制度について

- ・高齢者の団体には申請手続きが難しいのではないかな。
- ・補助金制度について、知ることができ、周りの活動している団体に勧めることができる。

○介護施設や介護保険サービスの利用について

- ・高齢化が進むため、高齢者人口が増加し、入所するのが難しくなるのではないかな。
- ・介護職員の待遇を良くしないと手がいけないのではないかな。

○地域包括支援センターさぎの宮視察

- ・福祉だけでなく、困っている人の相談窓口として、各地区にあると良いのでは。
- ・どの年代の人も訪れることのできる場所があるのは、とても良いと感じた。



6 今年度のまとめと次年度に向けて

○今年度のまとめ

今年度の活動で、地域包括支援センターさぎの宮を視察した。

地域包括支援センターは、地域において重要な役割を担っているが、事務局が高齢者施設の中に入っているため、相談したくても高齢者施設への入所が前提でないと相談できないといった誤解をしている人も多いと聞いている。

困っている人は、地域包括支援センターに相談してほしいが、センターについて正しく認識していなかったり、知らないといった人もまだまだ多い。

地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しており、認知度が上がってきていることとは思うが、より一層の周知の必要があると感じている。

また、地域でのサロン活動が今以上に必要になってくると感じているが、人を集めるのが大変だという地区もあると聞いている。行政では、サロン活動への補助金制度があるものの、手続きが煩雑であったり、交付するルールが厳しかったりと利用するのが難しい。

ボランティアでの家事支援についてもごみ出しなどのルールが厳しいため、ボランティア活動に携わろうとしてくれる人の負担が大きくなり、やめてしまうということが心配されている。

こうした、サロン活動やボランティア活動など地域が主体となって行うものに対して、行政には、活動を後押しする、背中を押してくれるような、制度作り、ルール作りなどをお願いしたい。

○次年度に向けて

次年度に向けては、今年度も行った他の委員会との交流をぜひ続けていただき、様々な切り口で福祉についての検討を行っていただきたい。

浜松市の公営墓所、納骨堂等について

表 1：浜松市市営墓所の概要

墓 所	区 分		料 金 (円)	区画面積 (㎡)	区画数	沿 革
中沢墓園 69 台	1 号区	中地区	548,000	3.30	1,541	昭和 25 年から 45 年貸付
			274,000	1.65	198	
	2 号区	南地区	548,000	3.30	297	昭和 25 年から 45 年貸付
			274,000	1.65	349	
	3 号区	西地区	548,000	3.30	451	昭和 7 年頃造成貸付
			274,000	1.65	153	
三方原 墓園 287 台	4 号区	根い号区	230,000	3.30	400	昭和 45 年から 47 年貸付
		根ろ号区		9.91	264	昭和 29 年から 30 年貸付
		根は号区		9.91	169	
	5 号区	根北号区	98,000	1.44	952	昭和 48 年から 52 年貸付
	6 号区	根中号区		9.91	19	昭和 57 年 旧三方原村分移転
		根中号区	230,000	3.30	102	初生墓地分移転
		6 号区	98,000	1.44	648	昭和 53 年から 56 年貸付
	普通墓所		382,000	3.75	5,046	昭和 57 年から平成 20 年貸付
芝生墓所		426,000	3.75	4,187	昭和 58 年から平成 20 年貸付	
舞阪吹上 墓地 34 台	普通		162,000	1.49	521	平成 17 年から平成 21 年貸付
雄踏墓地 60 台	1 号区		94,000	1.20	100	昭和 48 年から平成 21 年貸付
	2 号区		270,000	1.50	377	平成 5 年から平成 21 年貸付
	3 号区		121,000	1.39	29	平成 7 年から平成 21 年貸付
細江 高台墓地 10 台	普通		135,000	1.44	517	平成 20 年貸付完了
船明墓地 119 台	普通	市民	232,000	2.00	1,287	平成 24 年貸付開始
		市民以外	348,000			
		市民	348,000	3.00	735	
		市民以外	522,000			
	芝生	市民	425,000	3.25	606	平成 25 年貸付開始
		市民以外	637,500			

表 2：船明墓地申し込み状況

(令和元年度は 2 月末日現在)

区画	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
2 m ²	198	66	54	73	55	72	34
3 m ²	80	40	43	28	24	17	7
芝生	78	57	46	84	60	55	40
合計	356	163	143	185	139	144	81

表 3：再貸付募集及び申し込み状況

①中沢

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
募集区画	6	7	5	6	9	12
申込数	81	60	43	68	75	70
最大倍率	20	14	23	17	15	11

②三方原

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
募集区画	8	26	29	19	36	35
申込数	260	228	237	227	228	225
最大倍率	54	21	19	22	20	20

③舞阪・雄踏・細江

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
募集区画	6	4	4	2	6	7
申込数	26	15	20	14	14	17
最大倍率	9	6	9	11	6	5

表 4：納骨堂空き状況

(令和元年度は 1 月末日現在)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
永年	5,458	5,405	5,044	4,710	4,408	4,080	3,717	3,339	3,009	2,657	2,384
期限	2,607	2,453	2,295	2,253	2,224	2,161	2,126	2,081	2,075	2,078	2,085

表 5：東区役所受付状況

(令和元年度は 2 月末日現在)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
墓所	97	146	132	110	137	129
納骨堂	101	104	98	105	119	122
改葬	16	30	29	38	45	46
合計	214	280	259	253	301	297



浜松市 船明墓地

～ 緑に囲まれた安らぎの場 ～





概要

所在地 浜松市天竜区船明2065番ほか
墓所区画 5,799区画(予定)

総面積 43,333.32㎡
駐車場 119台



墓所整備計画

※墓所整備計画は、変更となる場合があります。
(単位:区画)

項目	第1期 (整備済)	第2期 (整備済)	第3期 (整備済)	第4期	第5期	計
普通墓所(2.00㎡)	91	460	736	—	486	1,773
普通墓所(3.00㎡)	735	—	—	—	—	735
芝生墓所(3.25㎡)	—	606	—	1,246	1,439	3,291
計	826	1,066	736	1,246	1,925	5,799
駐車場	63台	56台	—	—	—	119台



墓所申込み資格

- 他の市営墓所利用許可を受けていないこと。
(市営墓所の利用は1世帯につき1区画に限ります。)



利用条件

- 焼骨の埋蔵に限ります。
- 他人に譲渡や転貸はできません。
- 利用許可を受けた者に変更が生じた場合、手続きが必要です。
- 碑石の建立は、市の定める設置基準に従ってください。
- 碑石の建立は、利用許可後1年以内に行ってください。



申込みに必要なもの

- 申込者の住民票の写し
- 申込者の戸籍謄本または抄本
(住民票の写しに本籍地が記載されている場合は省略できます。)

※「住民票の写し」は、個人番号が記載されていないものをご用意下さい。



使用料

令和元年10月1日現在

種別	永代使用料分		管理費分	合計	
	市民の方	市民以外の方		市民の方	市民以外の方
普通墓所(2.00㎡)	232,000円	348,000円	15,710円	247,710円	363,710円
普通墓所(3.00㎡)	348,000円	522,000円	15,710円	363,710円	537,710円
芝生墓所	425,000円	637,500円	15,710円	440,710円	653,210円

- ・新規利用申請時に永代使用料分と管理費分の合計額を納付していただきます。
- ・以後5年ごとに管理費分の納付が必要となります。



碑石の設置基準

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 普通墓所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 碑石の高さは180cm以内です。 ・ 盛土の高さは20cm以内、門柱及び囲いの高さは50cm以内です。 ・ 植栽の高さは50cm以内です。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 芝生墓所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 碑石の高さは63.3cm以内です。 ・ 碑石の形態は市長が定める基準によります。 ・ 碑石以外の物は設置できません。 |
|---|--|



利用許可の取消し等

- 利用条件に違反するなど条例の規定に違反した場合、利用許可が取り消されることがあります。
- 利用者及び承継者の所在が5年以上不明な場合、焼骨を改葬し、碑石等を撤去することがあります。



お問い合わせ先

- ◆ 浜松市 市民部 市民生活課 | 電話 / 053-457-2026
受付時間 / 午前8時30分～午後5時15分
休日 / 土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日

 - ◆ 三方原墓園管理事務所 | 電話・FAX / 053-437-8108
受付時間 / 午前8時30分～午後5時15分
休日 / 12月29日～1月3日

 - ◆ 船明墓地管理事務所 | 電話・FAX / 053-925-8820
受付時間 / 午前8時30分～午後5時15分
休日 / 12月29日～1月3日

 - ◆ 区役所 | 受付時間 / 午前8時30分～午後5時15分
休日 / 土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日
- 中 区 区民生活課 (TEL 457-2131) 東 区 区民生活課 (TEL 424-0164)
 西 区 区民生活課 (TEL 597-1115) 南 区 区民生活課 (TEL 425-1346)
 北 区 区民生活課 (TEL 523-1116) 浜北区 区民生活課 (TEL 585-1112)
 天竜区 区民生活課 (TEL 922-0019)



交通のご案内

- 自家用車の場合
国道152号を北進
浜松駅から約25km

- 電車、バスをご利用の場合
遠州鉄道西鹿島駅下車
遠州鉄道北遠本線バスで
「島町バス停」下車
※バスは本数が限られます。



浜松市市民部 市民生活課

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 TEL.053-457-2026
E-mail : simink@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市納骨堂

浜松市納骨堂がある三方原墓園は、JR浜松駅より北方約12.5kmの三方原台地に位置し、戦国時代には徳川家康と武田信玄が戦った古戦場でもあります。

園内には、日本庭園や多目的広場などが設けられ、明るい墓地公園として墓参者だけでなく、多くの市民の方に散策の場として利用していただける場所となっております。

納骨堂は、三方原墓園管理事務所の北側にあり、参拝者は、中央に設けられた参拝ホールで故人と対面していただくことになります。

- ◆所在地 浜松市北区三方原町2420番地の2
(浜松市三方原墓園内、三方原墓園管理事務所北側)
- ◆施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建
- ◆延床面積 311.94㎡
- ◆収蔵能力 永年納骨 6,000体 期限付納骨 3,000体
- ◆供用開始 平成19年4月1日

開堂日・時間

- ・年末年始(12月29日から翌年の1月3日)を除く毎日
- ・午前8時30分から午後5時15分まで
- ※中央に設けられた参拝ホールは、いつでも利用できます。

納骨堂をご利用いただける方

- 次のいずれかに該当する方が納骨堂を利用できます。
- ・浜松市民で、現に焼骨をお持ちの方
- ・死亡当時浜松市民であった方の焼骨をお持ちの方



参拝ホール

納骨の種類

①永年納骨

焼骨(分骨を除く。)を永久的に預ける方に利用していただく方法です。焼骨は、他の方の遺骨とともに永年収蔵室に合葬しますので、一度お預かりした遺骨は、お返しすることができません。

②期限付納骨

墓地に焼骨を埋蔵するまでの間、一時的に焼骨(分骨を除く。)を預ける方に期限を定めて利用していただく方法です。焼骨は、ロッカー形式の区画に1体ごと骨壺のまま収蔵されます。

◆納骨堂の利用を申請するときの必要書類(持ち物)

- ・申請者の住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)及び戸籍の謄本又は抄本(申請者と亡くなった方の関係が確認できるもの)
- ・亡くなった方の戸籍又は除籍の謄本又は抄本(死亡が確認できるもの)
※申請者または亡くなった方が外国人の場合の必要書類は、受付窓口にお問い合わせください。
- ・印鑑(本人が窓口で自署する場合は、不要)
※永年納骨の場合は、確認書に押印が必要です。
- ・申請者と亡くなった方の続柄によっては、他の親族等の同意書
- ・代理人による手続きの場合は、委任状
- ・納骨堂に焼骨を納めるときは、火葬許可証又は改葬許可証が必要となります。



①永年納骨(収蔵室)



②期限付納骨(収蔵棚)

使用料

(令和元年10月1日現在)

①永年納骨 1体につき 123,610円

②期限付納骨 1体、1年につき 7,220円

※納付された使用料は、お返しできません。

永年納骨の生前登録

浜松市民で、ご自身の死亡後の焼骨について永年納骨を希望する方は、生前に登録をすることができます。
※登録有効期間は、受付(登録)の日から5年です。

◆永年納骨の生前登録をするときの必要書類(持ち物)

納骨を行ってくれる方(祭祀承継者)をあらかじめ指定していただきます。

- ・申請者の住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)
- ・印鑑(本人が窓口で自署する場合は、不要)
- ・代理人による手続きの場合は、委任状
- ・祭祀承継者が相続人でない場合は、祭祀承継者の承諾書

交通のご案内

【三方原墓園・納骨堂】

●バスをご利用の場合

JR浜松駅バスターミナル15番

渋川行き・奥山行きにて「三方原墓園」下車

●自家用車をご利用の場合

JR浜松駅から国道257号(金指街道)を

北進約12.5km



日本庭園



三方原墓園管理事務所



三方原墓園正面



浜松市納骨堂の受付窓口・お問い合わせ先

◆区役所 【受付時間】午前8時30分～午後5時15分
【休日】土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日

中区 区民生活課	【電話】053-457-2131 【所在地】〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
東区 区民生活課	【電話】053-424-0164 【所在地】〒435-8686 浜松市東区流通元町20番3号
西区 区民生活課	【電話】053-597-1115 【所在地】〒431-0193 浜松市西区雄踏一丁目31番1号
南区 区民生活課	【電話】053-425-1346 【所在地】〒430-0898 浜松市南区江之島町600番地の1
北区 区民生活課	【電話】053-523-1116 【所在地】〒431-1395 浜松市北区細江町気賀305番地
浜北区 区民生活課	【電話】053-585-1112 【所在地】〒434-0038 浜松市浜北区貴布祢3000番地
天竜区 区民生活課	【電話】053-922-0019 【所在地】〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣481番地

◆三方原墓園管理事務所
【所在地】〒433-8108
浜松市北区根洗町784番地
【電話・FAX】053-437-8108
【受付時間】午前8時30分～午後5時15分
【休日】12月29日～1月3日

◆船明墓地管理事務所
【所在地】〒431-3306
浜松市天竜区船明2065番
【電話・FAX】053-925-8820
【受付時間】午前8時30分～午後5時15分
【休日】12月29日～1月3日

平成30年8月 発行

浜松市市民部市民生活課 浜松市中区元城町103番地の2
電話 053-457-2026 E-mail simink@city.hamamatsu.shizuoka.jp